

中小企業省エネルギー設備等導入補助金 よくある質問

1 補助対象設備（共通）	No. 1～3
2 補助対象設備（省エネ設備）	No. 4～19
3 補助対象設備（再エネ設備）	No. 20～25
4 事業所	No. 26～31
5 補助対象者	No. 32～41
6 認定要件（なごやSDGsグリーンパートナーズ）	No. 42～51
7 補助額	No. 52～57
8 申請	No. 58～77
9 申請時提出書類	No. 78～97
10 変更・中止	No. 98～104
11 実績報告	No. 105～109
12 実績報告時提出書類	No. 110～112
13 請求	No. 113～115
14 その他	No. 116～122

よくあるご質問

No	カテゴリー	Q	A
1	補助対象設備	既に購入したものは対象になるのか。	対象になりません。 交付決定日以前に発注、契約、工事の着工をしたものは対象外となります。
2	補助対象設備	中古品やレンタルは対象となるか。	対象になりません。
3	補助対象設備	付属設備はどのようなものが該当するか。	空調における室外機のような設備を機能させるために不可欠で、同時に導入する必要のあるものを指します。
4	補助対象設備 (省エネ設備)	設備の更新にあたり、既存設備の数から変更となるがよいか。	設置する数を減らすことは問題ありません。 同一の区画（部屋）内で数を増やす場合、増加する分については補助の対象になりません。また、対象設備が設置されていない部屋に新たに導入する場合も同様に補助の対象になりません。 なお、エアコンの増減は室外機の台数で判断します。
5	補助対象設備 (省エネ設備)	家庭向け設備でも補助対象となるか。	事業用に導入するものであれば、対象になります。
6	補助対象設備 (省エネ設備)	高効率空調設備の条件「トップランナー基準を達成している」は、対象製品かどうかどのように判断すればよいのか。	メーカーのカatalogを確認してください。メーカーにより表現は若干変わりますが、「省エネ法基準クリア商品」等の記載がある商品が対象となります。 詳細な確認はメーカーや販売店等に確認してください。
7	補助対象設備 (省エネ設備)	高効率空調設備の条件「国の補助事業」の対象製品かどうかどのように確認すればよいのか。	以下のサイトで確認してください。 https://sii.or.jp/setsubi07r/search/ 申請時にホームページの写しの提出が必要になります。
8	補助対象設備 (省エネ設備)	申請する前に導入を検討している空調が補助対象かどうか確認してほしい。	申請前の事前確認は実施していません。 対象製品か否かは申請者において確認してください。
9	補助対象設備 (省エネ設備)	エアコンのフィルターなどの消耗品は対象になるのか。	購入時に、製品の初期装備品として付属しているものは対象になります。
10	補助対象設備 (省エネ設備)	現在使用しているものより能力の高い空調設備に更新する場合でも削減効果の証明は必要か。	空調の場合、二酸化炭素排出量の削減効果が確認できない場合は対象になりませんので、見込み削減効果試算表、メーカーが作成した資料または国の補助事業において使用されている計算フォーマット等により排出量が削減できることを示していただく必要があります。
11	補助対象設備 (省エネ設備)	導入前後で空調の室外機を移動しても良いか。（例：1階外→屋上）	差し支えありません。
12	補助対象設備 (省エネ設備)	LEDへの更新にあたり、配線工事はするが、器具（本体）をそのままにして、管だけを変える場合は補助対象となるか。	照明器具の交換を行わない場合は対象になりません。
13	補助対象設備 (省エネ設備)	LEDへの更新にあたり調光機能をつけようと思うが、補助対象となるのか。	対象になります。 ただし、既設のLED照明に対して調光機能を後付けする場合は対象になりません。
14	補助対象設備 (省エネ設備)	導入前後で全く同じ場所に設置しないといけないか。	導入前後において同一の区画（部屋）で使用することが確認できれば、設置位置が移動しても差し支えありません。
15	補助対象設備 (省エネ設備)	既存設備を残したいが可能か。	既存設備に替えて導入することが要件となりますので、既存設備を残す場合は補助対象外となります。

よくあるご質問

No	カテゴリー	Q	A
16	補助対象設備 (省エネ設備)	導入前後で製品のタイプが変わるが問題ないか。 例：壁掛け空調→天井埋め込み式空調	同一の区画（部屋）で使用し、二酸化炭素排出量が削減される場合であれば、導入前後で製品のタイプが変わっても差し支えありません。
17	補助対象設備 (省エネ設備)	非常灯は対象になるのか。	対象になりません。 ただし、一般的な照明と兼用になっている製品については、対象になります。
18	補助対象設備 (省エネ設備)	屋外照明は対象になるのか。	敷地内（例：駐車場の証明等）であれば、屋外照明も対象になります。
19	補助対象設備 (省エネ設備)	LED看板は対象になるのか。	既存の看板（内部の蛍光灯等により点灯するタイプまたは外部から蛍光灯等により照らすタイプ）について、当該光源をLEDに更新する場合は補助対象となります。
20	補助対象設備 (再エネ設備)	太陽光発電設備、蓄電システムについて、要件を満たしているかどのように判断すればよいか。	メーカーのカタログにて確認いただくか、販売店等にご相談ください。申請時に要件を満たしていることがわかるカタログ等を提出いただきます。要件を満たしていない製品については対象外となります。
21	補助対象設備 (再エネ設備)	太陽光発電設備について、「本事業により導入する太陽光発電設備で発電する電力量の50%以上を、導入場所の敷地内の事業所で自家消費すること」とあるが、これはどのように算出すればよいか。	年間の想定発電量、年間の想定消費電力量及び年間の想定売電量については、販売店等に依頼するなどにより試算した上で、第1号様式(別紙)「事業計画書」の「3 補助対象設備（導入設備）の概要（2）再生可能エネルギー設備＜自家消費の見込み＞」にご記入ください。 「年間の想定消費電力量÷年間の想定発電量」が50%以上である必要があります。
22	補助対象設備 (再エネ設備)	余剰売電を行ってもよいか。	FIT制度またはFIP制度によらない場合は、余剰電力の売電は差し支えありません。ただし、本事業により導入する太陽光発電設備で発電する電力量の50%以上を、導入場所の敷地内の事業所で自家消費する必要があります。
23	補助対象設備 (再エネ設備)	カーポートへ太陽光発電設備を導入する場合は補助対象となるか。	対象になります。 カーポートを新規で設置する場合は、カーポートの設置費用と太陽光発電設備の購入・設置費用を分けて、太陽光発電設備導入にかかる費用のみを補助対象経費として計上してください。
24	補助対象設備 (再エネ設備)	空き地に太陽光発電設備を導入する場合は補助対象となるか。	事業所に隣接する空き地に導入し、当該事業所で自家消費する場合は補助対象となります。 事業所から離れた空き地に導入する場合は、自家消費するものと認められないため補助対象外です。
25	補助対象設備 (再エネ設備)	現在建築中の事業所に太陽光発電設備を導入する場合は補助対象となるか。	対象になります。 その場合、登記事項証明書（建物）は申請時ではなく実績報告書提出時に提出してください。 ただし、事業の完了が実績報告期限（12月28日）に間に合わない場合は補助金の交付決定を受けていても補助金が支給されませんので、注意してください。
26	事業所	本社・本店が市外にあるが、導入する事業所が市内の場合は対象になるか。	対象になります。 設備を導入する事業所が市内であれば、本社・本店の所在地は問いません。

よくあるご質問

No	カテゴリー	Q	A
27	事業所	市内に住んでいる個人事業主で、市外で事業を営んでいる場合は対象になるか。	市内の事業所に設備を導入することが要件となりますので、対象になりません。
28	事業所	市外に住んでいる個人事業主で、市内で事業を営んでいる場合は対象となるのか。	対象になります。 設備を導入する事業所が市内であれば、申請者の居住地は問いません。
29	事業所	自宅の一部を事業所として使用しているが、事業所として使用している部屋への設備導入は対象となるか。	自宅兼事業所への導入は居住用途との区別がつけ難いため原則として対象外となります。 例外として、来店する顧客に対して商品・サービスを提供する独立した店舗部分等に設置するものであり、もっぱら事業の用のみに使用する場合は対象になります（自宅用と兼用するものは対象外です。）。
30	事業所	マンションの一室を事務所としているが対象となるか。	自宅兼事業所ではなく、一室のすべてを事業所としている場合は、対象になります。 その場合、事業所として使用していることが確認できる公的書類（例：食品衛生法に係る営業許可書、古物商許可証等）を提出する必要があります。
31	事業所	寄宿舎や社員寮への設置は対象となるか。	対象になりません。
32	補助対象者	どのような事業者が対象となるのか。	対象となる事業者は、中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者、もしくは、中小企業団体の組織に関する法律第3条第1項第1号、第2号及び第5号から第9号までに規定する中小企業団体です。 ただし、みなし大企業に該当する場合は、対象外となります。判断に迷う場合は、受付窓口までご相談ください。
33	補助対象者	みなし大企業とは何か。	「みなし大企業」とは次のいずれかに該当する中小企業者のことを言います。 ・発行済株式の総数又は出資価額の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業者 ・発行済株式の総数又は出資価額の3分の2以上を複数の大企業が所有している中小企業者 ・大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている中小企業者
34	補助対象者	中小企業の定義において、資本金は基準の金額以下だが、従業員数は基準を超えている場合は対象になるか。	資本金と従業員数のいずれかの基準を満たしていれば、対象となります。
35	補助対象者	常時使用する従業員とはなにか。アルバイトやパートも入るのか。	原則、アルバイトやパートも含まれます。
36	補助対象者	社会福祉法人、一般社団法人、医療法人、学校法人は対象になるか。	法人については、医業を主たる事業としていて、従業員が300人以下である場合及び従業員が一定以下の特定非営利活動法人に限り対象になります。 詳細は、中小企業信用保険法第2条第1項で規定される中小企業者に該当するかどうかで判断してください。
37	補助対象者	任意団体は対象となるか。	対象になりません。

よくあるご質問

No	カテゴリー	Q	A
38	補助対象者	創業予定者は対象になるか。	対象になりません。
39	補助対象者	建物に入居しているテナント事業者が申請することも可能か。	【省エネ設備】 テナント事業者が、更新する設備を所有している場合は対象になります。 【再エネ設備】 対象になりません（建物の所有者の承諾があった場合でも対象になりません。）。
40	補助対象者	建物の所有者が、自社は入居していない部分（テナントとして貸出している部分）に設備を導入する場合、申請することは可能か。	【省エネ設備】 建物の所有者が、更新する設備を所有している場合は対象になります。 【再エネ設備】 対象になります。ただし、導入する太陽光発電設備で発電する電力量の50%以上を入居しているテナント事業者を含む同建物内にて自家消費する必要があります。
41	補助対象者	マンション・アパートの賃貸経営をしているが、賃貸物件における設備更新は対象となるか。	居住用物件の専有部分（居室）や共用部分（廊下、階段等）の設備更新は対象になりません。 なお、居住用物件のうちの1階の店舗部分等、もっぱら事業の用にのみ使用されていることが明確にわかる場合、当該部分のみ対象になります。
42	認定要件	なごやSDGsグリーンパートナーズとはなにか。	事業活動においてSDGsの実現に向け取り組む事業所を、名古屋市が「なごやSDGsグリーンパートナーズ」として登録・認定し、自主的な取組を支援する制度です。 詳細は市公式ウェブサイトをご確認ください。 https://www.city.nagoya.jp/jigyoun/gomi/1026075/1026076/1026101/1034646.html
43	認定要件	なごやSDGsグリーンパートナーズの登録・認定には費用がかかるのか	無料です。
44	認定要件	なごやSDGsグリーンパートナーズに登録・認定するとなにかメリットはあるのか	「認定証/認定プレートの交付」「ロゴマークの使用」のほか、認定エコ事業所以上は「入札・契約における優遇措置」「WEBサイトでの事業所名公表」、認定優良エコ事業所には表彰制度等があります。
45	認定要件	なごやSDGsグリーンパートナーズに登録・認定するとなにか今後やらなければならない手続き等が発生するのか。	登録・認定の完了後に発生する義務等はありません。 なお、認定・登録期間は5年間ですので、5年ごとに更新手続きは必要になります。
46	認定要件	なごやSDGsグリーンパートナーズには、事前に登録又は認定されている必要があるのか。	交付申請時点で登録又は認定されていない場合、新規申請書の提出が必要になります。
47	認定要件	なごやSDGsグリーンパートナーズはどの単位で登録・認定されるのか	名古屋市内の事業所が対象です。事業所の形態、規模は問いません。オフィス、店舗、工場、本店、営業所、テナント、自営業、個人事業主など、どんな事業所でも申請できます。

よくあるご質問

No	カテゴリー	Q	A
48	認定要件	なごやSDGsグリーンパートナーズの要件は、「申請者」と「設備を導入する事業所」のどちらで満たしている必要があるか。	なごやSDGsグリーンパートナーズは、事業所単位での申請となります。「申請者（本社等）」または「設備を導入する事業所」のいずれかが要件を満たしていれば良いです。 ただし、リース・PPAによる申請の場合は「申請者（本社等）」ではなく、「共同申請者（本社等）」または「設備を導入する事業所」のいずれかとなります。
49	認定要件	本社（補助申請者）は名古屋市外にあるが、なごやSDGsグリーンパートナーズに申請できるのか。	なごやSDGsグリーンパートナーズは、市内の事業所を対象とした制度です。本社（補助申請者）が市外の場合は登録認定の対象外ですので、「設備を導入する事業所」で申請していただくようお願いします。
50	認定要件	なごやSDGsグリーンパートナーズは、レベルが3つあるが、どの区分で申請をする必要があるか。	「登録エコ事業所」、「認定エコ事業所」、「認定優良エコ事業所」のいずれの申請でも構いません。 なお、「登録エコ事業所」→「認定エコ事業所」→「認定優良エコ事業所」の順にランクが高くなっており、この中では「登録エコ事業所」が比較的、申請に必要な要件（書類）が少ないものと思われます。また、登録・認定後に上位のランクにランクアップすることもできます。
51	認定要件	なごやSDGsグリーンパートナーズの申請はどのように提出すればよいか。	電子申請等で提出してください。 【なごやSDGsグリーンパートナーズWEBサイト（ページ内に電子申請フォームあり）】 https://www.city.nagoya.jp/jigyoun/gomi/1026075/1026076/1026101/1034646.html ※本補助金とは電子申請のフォームが異なります。上記URLからは補助金の申請はできませんのでご注意ください。
52	補助額	補助対象経費とは何か。	設備本体価格のほか、付属設備の購入費や設置工事費が対象となります。対象経費、対象外経費の詳細については申請の手引きP12をご確認ください。
53	補助額	既存設備の撤去や廃棄の費用は補助対象経費になるのか。	なりません。
54	補助額	故障破損などの保証料は補助対象経費になるか。	なりません。
55	補助額	導入する設備を自社で設置する場合の工事費は補助対象経費になるか。	なりません。
56	補助額	太陽光発電設備と蓄電システムを同時に導入する場合、パワーコンディショナの費用はどちらに含めれば良いか。	ハイブリッドパワーコンディショナの場合は、蓄電システムの経費としてください。太陽光発電設備、蓄電システムに対し、それぞれパワーコンディショナを導入する場合は、各設備の経費としてください。

よくあるご質問

No	カテゴリー	Q	A
57	補助額	複数の店舗で設備を購入する場合、補助上限額はいくらか。	設備を導入する事業所の数に関わらず、1事業者につき補助上限額は以下のとおりです（1事業所ごとの上限ではなく、1事業者あたりの上限です。）。 【省エネ設備】 100万円（空調及びLEDを同時に設置する場合も含む） 【再エネ設備】 太陽光発電設備：250万円 蓄電システム：45万円
58	申請	市内に複数の店舗を経営している。複数の店舗で設備の購入を考えているが、申請できるか。	複数事業所分をまとめて一事業者として提出していただければ申請可能です。
59	申請	1つの企業が複数回申請できるか。	1事業者あたり、省エネ設備1回、再エネ設備1回までです。
60	申請	空調とLEDの導入を同時に申請することは可能か。	可能です。 ただし、空調とLEDを同時に導入する場合でも上限金額は変わらず100万円となります。 見積書はそれぞれの設備の設備本体費や工事費の内訳がわかるものであれば、分けて徴収する必要はありません。
61	申請	1つの事業所に2つの企業を構えているが、両方から申請は可能か。	申請できるのは、導入する設備を所有する事業者（省エネ設備の場合は既存設備を所有している事業者）のみです。
62	申請	他の補助金（国、愛知県）を申請しているが、こちらの補助金は申請できるのか。	名古屋市の補助金は他の補助金との併用を可としています。 ただし、他の補助金において併用不可を条件としている可能性がありますので、ご注意ください。 （他の併用可否は申請者ご自身で確認してください。） また、併用した場合は、他の補助金の額を本補助金の補助対象経費から差し引くことになります。
63	申請	申請を代理でおこなっても良いのか。	施工業者等が申請書の作成を補助することは差し支えありませんが、申請内容については申請者本人の責任において確認のうえ提出してください。なお、申請者以外による代理申請は認められません。また、行政書士でない方が、業として他人の依頼を受け報酬を得て官公署に提出する書類を作成することは、法律に別段の定めがある場合を除き、行政書士法に抵触するおそれがありますのでご注意ください。
64	申請	申請書類は郵送・電子申請以外（メール、FAX、持参）でも提出できるのか。	申請書類の提出は、郵送または電子申請に限ります。 他の方法で提出があっても、受理しません。
65	申請	申請は何を持って先着順とするのか。	郵送の場合は消印日、電子申請の場合は電子システム上で申請が完了した日を受付日とした先着順となります。 消印が押印されていない場合は、受付窓口に書類が到着した日を受付日とします。 なお、書類に不足があった場合は、不足書類が受付窓口に到着し、申請書類が完成した日が受付日となります。
66	申請	抽選はどのように行うのか。	実施する際に抽選対象者に対してお知らせします。

よくあるご質問

No	カテゴリー	Q	A
67	申請	記載内容を修正したいので書類を返却してほしい。	いかなる場合も書類の返却は行いません。 修正したい場合は、その旨を受付窓口へ連絡し、修正した申請書を提出してください。 なお、交付決定日以降に内容を変更する場合は事業計画変更承認申請書（第5号様式）を提出してください。
68	申請	事業の完了が実績報告期限（12月28日）に間に合わない場合はどうすればいいのか。	納期に余裕を持って間に合うもので申請してください。 交付決定後に間に合わないことが発覚した場合は、事業中止承認申請書（第7号様式）を提出してください。
69	申請	申請からどのくらいで交付決定をもらえるか。	申請から交付決定まで3週間程度かかります。 ただし、申請が集中した場合や書類に不備がある場合等は、さらに時間を要する場合があります。 なお、交付決定日より前に契約等を行うと補助金を受けられませんのでご注意ください。 審査期間の短縮のご要望には応じかねますので、余裕をもったスケジュール設定をお願いします。
70	申請	交付決定前に、設備の購入予約は行ってもよいのか。	交付決定後に行うこととしている契約・発注・購入等に該当しなければ、差し支えありませんが、キャンセル料の発生等については本市では関知しません。
71	申請	事業完了期限を考慮すると、機器の納期や工事が確保できない、機器の発注だけでも済ませても良いか。	交付決定日より前の機器の発注は事前着手になるため、認められません。
72	申請	申請書に社印や代表者印の押印は必要か。	必要ありません。
73	申請	インターネットでの購入は対象となるのか。	見積書（省エネ設備の場合は2者以上）等、必要な書類を取得できる場合は対象となります。 ただし、本体購入と工事の業者が異なる場合は、設備本体費のみを補助対象経費とします（省エネ設備のみ）。
74	申請	前払い契約の場合でも申請できるか。	可能です。 その場合、事業完了日は支払日でなく工事完了日になりますので、実績報告時には工事の完了した日がわかるものを提出してください。
75	申請	リースの還元期間に決まりはあるか。 記入例は5年だが	ありません。
76	申請	2者の見積書を提出するが契約相手はどちらを選んでも良いか。	補助対象経費が最低価格となる見積書を提示した事業者と契約してください。
77	申請	R7年度補助金を受けたが、申請できるか。	可能です。
78	申請時提出書類	提出書類はカラーコピーの方が良いか。	写真台帳に限りカラーのものを提出してください。 その他の書類については記載内容が確認できるものであれば、モノクロコピーで差し支えありません。
79	申請時提出書類	（法人）法人登記は何を出せば良いか。	現在事項全部証明書、現在事項一部証明書、履歴事項全部証明書、履歴事項一部証明書のいずれでも構いません。一部証明書の場合、以下の確認項目が記載されているものを取得してください。 【商号（社名）、本店（所在地）、資本金の額、代表者名】

よくあるご質問

No	カテゴリー	Q	A
80	申請時提出書類	(個人事業主) 開業届の控えを紛失した该怎么办才好。	税務署で再発行の手続きを行い、提出してください。
81	申請時提出書類	(個人事業主) 開業届を電子申請したため、受付印が押印されていない場合はどうすればいいか。	電子申請 (e-Tax) の場合は、次のいずれかをご提出ください。 ①受信通知 ②書類の上部に「電子申告の日時」と「受付番号」の記載があるもの 受信通知の確認方法については、「受信通知申告データ確認方法」でご検索いただき、国税電子申告・納税システムのホームページをご覧ください。
82	申請時提出書類	(個人事業主) 開業届は提出していない该怎么办才好	開業届は提出が義務付けられているものです。
83	申請時提出書類	(個人事業主) 開業届の他にどのような書類が認められるのか。	R7年分の確定申告書第一表と青色申告決算書の写しを提出してください。
84	申請時提出書類	市税の「滞納がない旨の証明」はどこで取得できるか。	市税事務所、区役所・支所の税務窓口で取得できます。 詳しくは、本市公式ウェブサイト「納税証明の申請」(https://www.city.nagoya.jp/zaisei/page/0000075095.html) をご確認ください。
85	申請時提出書類	非課税の場合は、「滞納がない旨の証明」を発行できないと言われたが、提出しなくてもいいか。	税申告をした上で非課税の場合は「滞納がない旨の証明」は発行されません。代わりに「非課税証明書」を取得し、提出してください。
86	申請時提出書類	本拠地が市外だが、滞納がない旨の証明はどこの市町村のものを提出すればいいか。	名古屋市のものを提出してください。 事業所が名古屋市内にある場合には税申告の義務があります。申告した上で非課税の場合は「非課税証明書」を提出してください。
87	申請時提出書類	建物登記のインターネットの写しでも問題ないか。	差し支えありません
88	申請時提出書類	建物登記がとれない場合はどうすればいいか。	登記事項証明書が提出できない場合は、固定資産税の課税明細書等、建物の種類(事務所、店舗、居宅など)がわかる公的書類をご提出ください。 提出書類を確認する中で、情報が不足している場合は追加で書類を求めることがあります。
89	申請時提出書類	テナント(借主)として入居している場合は、建物登記の提出は必要か。	必要になります。 原則建物登記は建物の所有者でなくとも取得できます。
90	申請時提出書類	見積書の宛名が事業者名と異なる(「上様」など)場合は認められるのか。	認められません。
91	申請時提出書類	見積書の形式にきまりはあるか。	見積額の内訳として記載が必須となる項目があります。 記載例をご確認ください。
92	申請時提出書類	(省エネ設備) 2者以上の見積書の徴収が困難だが、どうすればいいか。	2者以上の見積書を提出できない場合は、補助金の交付を受けることができません。
93	申請時提出書類	複数設備(例:空調、LED)の導入を申請する場合は、導入設備ごとの内訳がわかるようにすることとあるが、設備区分ごとに見積書そのものを分けてもいいか。	設備区分ごとに見積書を分けても構いません(空調はA社、LEDはB社などの分離発注も可)。 この場合は、設備区分ごとの補助対象経費の総額が低いほうの見積書をそれぞれ採用してください。

よくあるご質問

No	カテゴリー	Q	A
94	申請時提出書類	既存空調の型番や能力がわからない。どうしたらよいか。	銘板等にて確認いただくことになりますが、破損等で判別できない場合は 販売店・設備会社にご相談ください。なお、相談してもなお不明な場合は、設置年における一般的な機器と同等としてください。
95	申請時提出書類	二酸化炭素排出量の削減効果は独自のフォーマットでもよいか。	名古屋市指定の様式「削減効果試算表」もしくはメーカーが作成したものをご提出ください。 なお、国の補助事業において使用されている計算フォーマット等であって、二酸化炭素排出量の削減効果を確認することができれば、当該様式に代えてご提出いただいても差し支えありません。
96	申請時提出書類	既存設備の写真はすべての設備を撮影しないといけないか。	すべての設備について写真を提出してください。 1枚の写真に複数の設備が映るようなものでも構いません。
97	申請時提出書類	複数の設備を取り換える場合、すべての設備の銘版を撮影しないといけないか。(例：100台なら100枚)	すべての型式の銘板を撮影いただく必要がありますが、型式が同じ設備については代表の設備1枚のみで構いません。
98	変更・中止	申請後に設備導入をやめる場合は手続きが必要か。	補助金交付申請取下届出書（第4号様式）の提出が必要になります。
99	変更・中止	交付決定後に補助対象経費を精査した結果、事業費が増額してしまった場合には、補助対象金額の増額は可能か。	認められません。 補助決定交付通知書に記載された補助金交付決定額が上限になります。
100	変更・中止	申請時と別の設備を導入する（型番が変わる）ことになったが、どうすればよいか。	事業計画変更承認申請書（第5号様式）の提出が必要になります。 なお、設備変更に伴い補助対象経費が増加した場合でも、当初の交付決定額を超える補助金額の変更は認められません。
101	変更・中止	交付決定後に別組織になったが、請求できるのか。	別組織の形態等が助成対象に該当するか確認してください。 （該当する場合）事業計画変更承認申請書（第5号様式）による届出が必要となります。 （該当しない場合）助成金の対象外となりますので、交付決定の取り消しの手続きとなります。
102	変更・中止	変更申請には添付書類が必要か。	申請時に提出した添付書類の内、変更に関する書類を添付してください。
103	変更・中止	交付決定後（交付額確定前）に代表者が変わった場合は手続きが必要か。	速やかに変更後の法人登記を提出してください。
104	変更・中止	交付決定通知受領後に辞退したいがどうすれば良いか。	事業中止承認申請書（第7号様式）を提出してください。
105	実績報告	事業完了日にはどの日付を書けばよいのか。	導入費用の全額を工事業者に支払った日となりますので、領収日や口座振込日になります。 料金を前払いで契約した場合は、工事完了日となります。
106	実績報告	実績報告書を12月28日までに提出できない場合はどうなるか。	補助金は交付されません。 やむを得ない理由で添付書類が揃わない等の理由がある場合は、事前に受付窓口ご連絡してください。
107	実績報告	実績報告書を事業完了から30日以内に提出できない場合はどうなるか。	補助金は交付されません。 やむを得ない理由で添付書類が揃わない等の理由がある場合は、事前に受付窓口ご連絡してください。

よくあるご質問

No	カテゴリー	Q	A
108	実績報告	郵送・電子申請以外（メール、FAX、持参）でも提出できるのか。	提出は、郵送または電子申請のみです。 他の方法で提出があっても、受理いたしません。
109	実績報告	対象製品の購入時に代金の一部をポイントで支払ったが、補助の対象となるのか。	ポイントによる支払いは、補助対象経費から除外してください。
110	実績報告時提出書類	請求書の形式にきまりはあるか。	交付申請時に提出いただいた見積書と同じ内訳のものを提出してください。
111	実績報告時提出書類	領収書の宛名が事業者名と異なる（「上様」、社員名や家族の名前など）場合は認められるのか。	認められません。
112	実績報告時提出書類	領収書がない場合はどうすればよいのか。	支払ったことを証する書類の写し（口座通帳の写し、金融機関の振込明細書の写し等）を提出してください。
113	請求	補助金振込口座は代表者個人の口座など申請者と別の名義の口座でもよいのか。	振込先口座は申請者の名義の口座に限ります。
114	請求	通帳を使用していないが、振込先口座を確認できる資料は何を出せば良いか？	口座情報がわかるウェブ画面、キャッシュカード、残高証明書、取引明細、当座勘定照合表、小切手帳等を提出してください。
115	請求	書類の提出からどのくらいで振り込まれるか。	1か月程度かかります。 書類の不備状況や書類の受付状況によってはさらに時間がかかる場合があります。
116	その他	作成した書類を事前に確認してほしい。	事前確認は実施していません。
117	その他	名古屋市環境保全・省エネルギー設備資金融資について教えてほしい。	環境局大気環境対策課（052-972-2674）にご相談ください。
118	その他	補助金をもらうことに税金がかかるか。	課税については、税務署や市税事務所にご確認ください。
119	その他	法定耐用年数はどのように調べたらよいのか。	設置業者、設備機器メーカーにお問い合わせください。
120	その他	補助事業で取得した設備を、何かしらの事情で処分する必要がある場合はどのような手続きが必要になるのか。	財産処分の手続きが必要となります。補助金の返還が必要な場合がありますので、事案発生した時には、直ちに市に相談してください。
121	その他	調査や現地確認はあるのか。	実績報告書の提出後、導入した設備の確認等のために現地調査を行う場合があります。 また、補助金受領後にも、補助金受給者向けのアンケートやヒアリング調査等を実施することがありますので、ご協力ください。
122	その他	本補助金は申請すれば必ず交付されるのか。	審査がありますので、必ず交付されるわけではありません。